

(オ) 課題番号5

課題分野：Ⅱ		課題名：「農地の有効利用の推進」	
対象： ①②意欲ある担い手、集落営農組織等		計画期間：H27～29	
		農林振興事務所名：中部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果	
①人・農地プランの作成支援 ②意欲ある担い手への農地集積 ③農地活用モデルの推進	①策定指導 ②検討会、農地調査 ③巡回指導、打ち合わせ等を通して支援。	①人・農地プラン1地区作成。 ②農地中間管理事業を活用した農地集積は30件(48.5ha)となった。 ③モデル地区での活動拠点増加。また、集落営農組織で法人化が進んだ。	

総合評価（コメント）
<p>A：4名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■プラン作成の阻害条件や要因などを是非分析し明らかにしていただきたい。非常に有益な資料となると思われる。</li> <li>■新規の営農組合立ち上げにも積極的な参加・助言などがあり評価できる。</li> <li>■県の推し進める戦略の中で、非常に重要な位置づけになっていると思われるので、頑張ってください。</li> <li>■耕地整理の行われていない地域では意欲ある担い手への農地集積も進みにくいと思うが、引き続き地域の実情に即した人・農地プランの作成支援や農地活用モデルの推進に期待する。</li> </ul> <p>B：2名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■部分的に検討が必要であるが、意欲ある担い手を育て、農地集積や集落営農組織の法人化を支援する活動は、農地の有効活用するために必要な普及活動である。</li> </ul>

普及指導計画への反映状況等
<p>■葛城市A地区は、地区内における意思統一が遅れ、地区内の合意形成は年度末になった。年度明けに市でプランを承認する見込み。檀原市B地区は、地区内の農地を将来どうしていくかについて結論が出ず、プラン作成の議論が進展しなかった。近隣地区と用水を共同管理していることから、広域的な農地活用をイメージしたプランの作成も選択肢として考えられることから今後も議論を継続していく。</p> <p>一方、今年度に作成できた広陵町については支部長会等で各集落の代表の方にプラン作成の意義を説明し、町全体で圃場条件が似通っており、担い手のいない地区も含めた町全域を対象とするプラン作成となった。</p> <p>次年度は市町村および地区リーダーとの事前打合せを綿密に行うことにより、地区の合意形成をスムーズに行うとともに、座談会の開催回数を増やすことにより十分議論を深める。担い手がいない地区については、集落営農の設立や地区外の担い手との連携、対象地区の広域化などについても検討し、プラン作成に誘導する。</p> <p>また、今後も関係機関と連携し、担い手への農地の集積を図る。また、農地活用モデルについては重点指導地区を選定し推進するとともに、集落営農組織についても設立を働きかける。</p>